

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 古殿町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
680	1,755	129	2,563

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	3,951	3,617	335	58	81	4,121	
一般会計等	3,951	3,617	335	58		4,121	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
簡易水道特別会計	89	87	3	3	19	614	258	
農業集落排水事業特別会計	77	76	2	2	34	637	416	
林業集落排水事業特別会計	19	19	0	0	12	209	166	
国民健康保険特別会計	776	709	67	67	79	14	14	
老人保健特別会計	119	119	0	0	10	-	-	
介護保険特別会計	617	604	13	13	183	-	-	
後期高齢者医療特別会計	52	51	1	1	22	-	-	
公営企業会計等 計				86		1,474	854	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づいたものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
須賀川地方広域消防組合	1,894	1,872	22	22	-	352	22	
石川地方生活環境施設組合	1,689	1,592	97	97	-	2,651	360	
福島県市町村総合事務組合一般会計	12,534	12,116	418	418	2,826	-	-	
福島県市町村総合事務組合消防補償等特別会計	1,727	1,727	0	0	-	-	-	
福島県市町村総合事務組合消防防犯ユニット特別会計	5	3	2	2	-	-	-	
福島県市町村総合事務組合非常勤職員給与支給特別会計	25	16	9	9	-	-	-	
福島県市町村総合事務組合自治会館管理特別会計	13	13	0	0	-	-	-	
郡山地方広域市町村圏組合	43	40	3	3	-	-	-	
福島県後期高齢者医療広域連合一般会計	2,530	2,432	98	98	-	-	-	
福島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計	181,606	177,305	4,301	4,301	1,364	-	-	
一部事務組合等 計				4,950		3,003	382	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
該当なし									
地方公社・第三セクター等 計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	953	1,037	84
減債基金	200	201	1
その他充当可能基金	1,186	1,155	30
充当可能基金 計	2,339	2,394	55

(注) 充当可能基金とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.27	2.27	1.00	15.00	20.00	簡易水道特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	3.50	5.63	2.13	20.00	40.00	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	9.6	9.2	0.4	25.0	35.0	林業集落排水事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	0.8	-	-	350.0					
財政力指数	0.25	0.25	0.0						
経常収支比率	84.3	84.2	0.1						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。